



労働者派遣事業における情報の提供

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護などに関する法律」第 23 条第 5 項の定めにより、下記の情報を提供いたします。

1. 情報提供の対象

- 対象事業所 本社(東京都台東区東上野 1-18-6 タカラ第三ビル 4 階)
□対象期間 2024 年 3 月 1 日 ~ 2025 年 2 月 28 日
□許可番号 派 13-303386

2. 派遣料金等

派遣労働者数		7 人
派遣先事業所数		3 社
派遣料金の平均額	1 日 8 時間当たりの平均額	32,527 円
派遣労働者の賃金の平均額	1 日 8 時間当たりの平均額	20,349 円
マージン率		37.4%

【マージン率の算出方法】

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

【マージンの内訳】

- 営業利益
- 事業主が負担する社会保険料、労働保険料
- 従業員が取得する有給休暇、慶弔等の特別休暇に充当した費用
- 教育研修、資格取得報奨金に関する費用
- 従業員採用に関する費用
- 福利厚生に関する費用
- 健康診断に関する費用
- 研究開発や新製品開発に関する費用
- 管理費(間接部門人件費、オフィス賃貸料、光熱費、通信費、会社設備等)に関する費用



3. 教育訓練

教育訓練の内容	対象者	実施主体	実施方法	賃金支給	費用負担
フレッシュマン研修	新入社員	弊社	OFF-JT	有給	無償
入社時技術研修	新入社員	弊社	OFF-JT	有給	無償
エンジニア研修	全社員	弊社	OFF-JT	有給	無償

4. その他、待遇・福利厚生・社内制度について

- 社会保険完備(健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険)
- 退職金制度
- 健康診断(年1回対象年齢により、基本健診、1日人間ドック、などの健診コースを実施)
- 年次有給休暇、慶弔休暇、育児・介護休業
- 時間外手当、通勤手当、住宅手当、資格手当、役職手当
- 健康保険組合契約保養所/施設利用
- レクリエーション

5. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結について

労使協定を締結している

協定労働者の範囲 プログラマー システムエンジニア

協定書の有効期限 令和8年3月31日